

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成29年3月2日（木）午前11時00分開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 議案第11号 平成28年度板倉町一般会計補正予算（第7号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (2) 議案第12号 平成28年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (3) 議案第13号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (3) 議案第14号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
4. 閉 会

○出席委員（12名）

今 村 好 市	委員長	亀 井 伝 吉	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	島 田 麻 紀	委員
荒 井 英 世	委員	小 森 谷 幸 雄	委員
延 山 宗 一	委員	黒 野 一 郎	委員
市 川 初 江	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原	実	町	長
鈴木	優	教	育 長
中里	重	義	町 長 補 佐
根岸	一	仁	総 務 課 長
小嶋	栄		企 画 財 政 課 長
峯崎	浩		戸 籍 税 務 課 長
山口	秀	雄	環 境 水 道 課 長
根岸	光	男	福 祉 課 長
落合	均		健 康 介 護 課 長
橋本	宏	海	産 業 振 興 課 長
高瀬	利	之	都 市 建 設 課 長
多田	孝		会 計 管 理 者
小野田	博	基	教 育 委 員 会 長 教 務 局
橋本	宏	海	農 業 委 員 会 長 農 事 局

○職務のため出席した者の職氏名

伊藤	良	昭	事 務 局 長
川野	辺	晴	男 庶 務 議 事 係 長
小林	桂	樹	行 政 安 全 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 会 (午前11時00分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 それでは、皆さんおそろいですので、ただいまより予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、今村委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○今村好市委員長 先ほど本会議におきまして当委員会に付託されました補正予算関係の議案について、審査を行いたいと思います。

なお、各委員からの質問等につきましては、慣例によりまして行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○伊藤良昭事務局長 ありがとうございます。それでは、次第3番、審査事項につきまして、今村委員長において進行のほうをお願いしたいと思います。

○議案第11号 平成28年度板倉町一般会計補正予算(第7号)について

議案第12号 平成28年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

議案第13号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

議案第14号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

○今村好市委員長 それでは、本委員会に付託されました議案第11号から議案第14号までの4件について審査を行います。

初めに、議案第11号 平成28年度板倉町一般会計補正予算(第7号)につきまして、担当課長からの説明をお願いいたします。

小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、議案第11号であります平成28年度の一般会計補正予算(第7号)につきまして、詳細説明をさせていただきます。

今般の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,920万1,000円を減額するものでありまして、歳入歳出それぞれ65億4,159万円とするものでございます。繰越明許費補正については第2表、債務負担行為については第3表、地方債補正については第4表ということになります。

それでは、細部につきまして説明をさせていただきます。まず、2ページ、3ページ、4ページにつきましては、町長の提案理由のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

続きまして、第2表、29年度への繰り越しであります繰越明許費の補正であります。まず、2款1項庁舎建設事業であります、400万円を次年度に繰り越すものでございます。この庁舎建設事業につきましては、庁舎用地内の電柱移転の補償費でありまして、東京電力の電柱工事が年内に終了しないというようなことから、次年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、個人番号カード交付事務、いわゆるマイナンバーカードの関係でございますが、この事業は

10分の10の国庫からの補助でありますけれども、交付決定が次年度になること、また支出も次年度になりますので、今回、平成29年度への繰り越しということになってございます。

続きまして、農林水産業費でございますが、小規模農村整備事業、岩田小平地区の関係でございますが、やはり電柱の移転工事が年度内に終了しないという関係から、次年度へ繰り越しということになってございます。

続きまして、町単独道路整備事業でございますが、これはニュータウン地内の太陽光発電所内に新設します道路工事につきまして、29年度へ繰り越しというようなことの理由となっております。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思いますが、第3表、債務負担行為であります。非常用電源設備整備工事費でございますが、変更前でございますが、4,965万円を、2,190万4,000円に減額し変更するものでございまして、入札結果による減額理由というようなことでございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、7ページをごらんください。第4表でございますが、地方債補正でございます。今回かなり数が多くありますけれども、一つ一つ理由等について説明をさせていただきます。

まず、一番上の緊急防災・減災事業債、庁舎非常用電源設備事業でございますが、3,310万円を1,850万円減額しまして1,460万円とするものでございまして、これは入札結果による減額となっております。

次に、地域活性化事業債であります。防犯灯LED化事業4,160万円を840万円減額しまして3,320万円とするものでございますが、防犯灯LED事業が終了したことから、その実績により減額をするというようなことになってございます。

続きまして、公共事業等債、国営附帯県営農地防災事業であります。負担金決定によりまして、地方債を50万円に補正するものであります。

続きまして、公共事業等債が続きますけれども、まず農業基盤整備促進事業の細谷地区であります。この関係につきましては、補助金額の決定により減額をするというような理由となっております。続きましての頭沼地区の関係でございますが、やはり負担金の決定により減額するものでございます。

続きまして、小規模農村事業の岩田小平地区でございますけれども、やはり補助金の交付決定によりまして減額となっております。

続きましての道路長寿命化事業並びに八間樋事業、橋梁長寿命化事業、全て補助金の交付決定による減額ということの理由となっております。

続きまして、緊急防災・減災事業債であります。中央公民館大ホールの天井改修事業並びにその下の地域活性化事業債、海洋センター照明LED化事業とございますが、この両方とも事業完了によりまして実績に基づく減額というようなことでございます。

最後になりますけれども、地域活性化事業債、文化的景観道路整備事業につきましては、全体事業費の縮減、減額によりまして地方債の減額というようなことの理由となっております。

続きまして、8ページからが歳入歳出予算補正事項別明細書でございます。8ページ、9ページにつきましては、ごらんのとおりということで、内容は省略させていただきますが、10ページからが歳入にかかわるものでございます。今般の補正につきましては、歳入については、補助金等の交付決定による減額並びに増額が多くありますので、ご承知おきいただければと思います。

それでは、まず、10款1項1目地方交付税であります、これも交付額決定によります追加をするもの
でございます。

次の12款2項3目農林水産業費負担金でございます。これも負担金確定によります減額をするというよ
うな理由となっております。

次の14款1項1目民生費国庫負担金につきましても、児童手当負担金の歳出額の減額による、要するに実
績に基づく減額という理由になってございます。

次に、11ページをお開きいただきたいと思いますが、14款2項1目総務費の国庫補助金でありますけれど
も、やはり個人番号カードにつきまして、その下の民生費国庫関係につきましての地域生活支援事業補助金
等によります、この2つにつきましても、やはり交付決定額、交付額の決定による減額という理由とな
ってございます。

次の民生費国庫補助金の関係でございますが、子ども・子育て支援金交付金の関係でございますけれども、
延長保育・地域子育て支援拠点並びに一時預かりの関係につきましては、利用者増によります交付額の追加
というような理由になってございます。

次の児童健全育成対策費につきましては、まきば幼稚園の放課後学童のICT化補助金、4分の3の県補
助金を新規で受け入れるというようなことになってございます。

続きまして、一番下の段になりますけれども、土木費関係でございますが、社会資本整備総合交付金につ
きましても、交付額決定による減額、並びにその下の住宅・建築物耐震改修事業につきましては、申請実績
によります減額ということでございます。

続きまして、12ページをお開きいただきたいと思いますが、15款1項県負担金の関係でございますけれど
も、児童手当負担金につきましては、先ほどと同様に歳出額の減額に伴う減額となっております。

下の段でございますが、15款県支出金の関係でございますけれども、やはり介護慰労金支給事業、地域生
活支援事業、両方とも交付額決定によります追加並びに減額ということになっております。その下の欄につ
きましては、先ほどの国庫と同じ理由でございますけれども、利用実績による歳出の追加ということにな
っています。一番下の浄化槽関係でございますが、やはり歳出の申請実績により、今般減額するというよ
うな理由になってございます。

続きまして、13ページに移りますけれども、15款2項県補助金、農林水産関係でございますが、やはり農
業基盤整備促進関係と小規模農村整備関係につきましては、いずれも交付額決定による増減というよ
うなことでございます。

それと、一番下に移りますけれども、17款1項寄附金でございます。一般寄附金としまして、ふるさと納
税330万円の追加でございますが、これは現在までの実績により今般歳入を追加するもの
でございます。また、一般寄附金2,052万7,000円の追加でございますが、これは群馬県の町村会からの寄附金でありまして、
2,000万円と52万7,000円の2口に分けて群馬県町村会から今般寄附を歳入しております。そのことから今回の
追加となっております。

次の14ページの一番上の寄附金につきましても、やはりふるさと納税の実績により、今般300万2,000円を
指定寄附金として受け入れ、追加をするもの
でございます。

続きまして、18款繰入金の関係でございますが、後期高齢者医療特別会計繰入金につきましては、後期高

齡特別会計の精算金として一般会計に受け入れるものでございます。

次に、18款2項基金の関係でございますが、まず財政調整基金繰入金につきましては、歳入全体の調整を図ったため、今般、財政調整基金を1億621万8,000円減額するということになってございます。その下のふるさと事業基金繰り入れと公共施設等整備維持基金繰り入れにつきましては、それぞれ執行実績により減額をするものでございます。

続きまして、15ページをお願いしたいと存じますが、19款繰越金でございますが、前年度繰越金、今般262万5,000円を追加します。この追加によって、平成27年度の決算剰余金、実質収支額5億3,602万4,000円の最終補正ということになってございます。

20款諸収入でございますが、市町村振興宝くじのオータムジャンボ関係の交付金を13万4,000円の追加となつてございます。これ、群馬縣市町村振興協会より受け入れております。

21款町債の関係でございますが、この町債の関係につきましては、先ほど第4表、地方債補正で説明したとおりの減額となっておりますので、21款につきましては、15ページの下の段でございますが、説明を省かせていただきます。また、16ページの関係につきましても、やはり先ほどの第4表のとおりでありますので、説明を省かせていただきます。

続きまして、歳出に移りますが、今般の歳出につきましても、やはり事業がほぼ終了したこと、または今後の見込み額により不用額を減額するというような補正が大半となっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

それでは、17ページの歳出でございますけれども、全体としまして職員人件費がございますが、職員人件費につきましては、全体で1,190万円の減額となっております。また、光熱水費につきましても、全体で600万円の減額となっておりますので、各款項目の説明は省略させていただきます。それでは、増減の大きい款項目のみ説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、17ページ中段であります。2款1項6目企画費、合併対策事業であります。合併協議会負担金の減額でございます。合併協議会の事務局より負担金の減額の申し出がありました。395万9,000円を減額するものでございます。

次の防犯灯LED化事業につきましても、事業費確定による不用額を減額するというものでございます。

一番下の交通対策費でございますけれども、路線バス運行事業、負担金額の決定による不用額の減額並びに経路変更経費に係る負担金の追加となっております。

次に、18ページをお願いしたいと思います。2款1項15目ふるさとづくり費でございますが、ふるさと納税事業としまして、寄附金額の見込みによります返礼品等の費用の不足額を今般追加するものでございます。次の住宅用太陽光発電システム設置補助金につきましては、申請実績から不用額を減額するものであります。その下の産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業につきましても、やはり交付実績から不用額を減額するというような理由となっております。

一番下の17目でございますが、庁舎建設事業、庁舎用敷地内電柱移転補償費200万円の追加でございますが、当初4本の電柱の移転を計画しておったのですが、8本の移設が必要というようなことが判明し、必要が生じたために、今回の追加となっております。また、その下の庁舎非常用電源関係につきましては、入札結果による工事費の減額というようなことが理由でございます。

19ページをお願いいたしますが、下の段の個人番号カード交付事務、いわゆるマイナンバーでございますが、先ほど繰越明許費のところでも申し上げましたが、今回22万9,000円減額いたしまして、支出予定額決定117万9,000円に交付額を合わせるための減額というようなことになっておりまして、減額した後の残金については全て29年度へ繰り越すというようなことになってございます。

続いて、20ページをお願いしたいと存じますが、3款1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、国民健康保険特別会計繰出金として、これは財政安定化繰入金などの法定外の繰り出しをするものでございます。続きまして、高齢者福祉費、真ん中の段でございますが、敬老祝い金並びに介護慰労金につきましても、やはり不用額の減額となっております。一番下の障害者福祉費の関係でございますが、障害児(者)自立支援事業につきましては、実績と今後の見込みにより減額。在宅障害児(者)福祉推進事業、障害者デイサービスセンターにかかわる委託料の追加につきましては、修繕費の追加となっております。修繕費を追加するというのが理由となっております。また、その下の特定医療指定難病受給者見舞金につきましては、実績等今後の見込みにより減額をするというような理由となっております。

21ページをお願いしたいと思いますけれども、下の段でございますが、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますが、学童保育整備運営委託事業が20万2,000円の追加となっておりますが、歳入でも申し上げましたが、まきば幼稚園への放課後児童クラブのICT化補助金として追加をするものでございます。

その下の児童措置費につきましては、民間保育所等補助金につきましては、利用者の増により追加。食物アレルギー対策については、そらいろ保育園の分でございますが、減額。低年齢児童保育事業につきましては、まきば幼稚園の分を追加する。それぞれ減額、追加するものというような理由となっております。

続きまして、22ページをお願いしたいと思いますけれども、一番上の段でございますけれども、3款2項2目児童措置費、児童手当関係、これはやはり実績により不用額を減額するものでございます。22ページについては以上でございます。

次に、23ページでございますが、上の段、4款1項3目環境衛生費でございますが、合併処理浄化槽関連と浄化槽エコ補助金関連、それぞれ申請実績による不用額の減額となっております。その下の2目塵芥処理費でございますけれども、資源化センターの光熱費、実績等今後の見込みにより300万円の減額というようなことになってございます。

続きまして、24ページをお願いしたいと存じます。6款1項5目農地費の関係でございますが、一番上の国営附帯県営農地防災事業、やはり県負担金決定による不用額の減額となっております。次の県営五箇谷地区圃場整備については、組み替えとなっております。次の農業基盤整備促進事業頭沼地区につきましては、負担金額の決定による不用額の減額。農業基盤整備促進事業細谷地区につきましても、やはり事業費確定による不用額の減額。その下の小規模農村整備事業、岩田小平地区につきましては、追加工事の必要性が生じたため、今回130万円の追加をするものでございます。

次に、25ページをお願いいたします。8款2項3目道路新設改良費でございますが、町単独道路整備事業につきましては、100万円の減額でございますが、入札差金など不用額の減額となっております。また、物件補償につきましては、実績等見込みにより今般200万円の追加となっております。その下の八間樋橋並びに文化的景観の関係につきましては、それぞれ不用額の減額というような理由となつてご

ざいます。

続きまして、26ページをお願いしたいと思います。8款土木費、5項1目住宅管理費でございますが、やはり木造住宅耐震改修促進事業並びにアスベスト対策促進事業につきましても、申請実績による不用額の減額となっております。

続きましては、9款消防費の関係でございますが、非常備消防並びに消防施設等それぞれ負担金額の決定による不用額の減額となっているところでございます。

続きまして、27ページでございますが、10款教育費の関係でございます。一番上の小学校運営光熱費につきましては、実績等今後の見込みによる不用額の減額。その下の要保護及び準要保護児童援助事業等につきましても、それぞれ実績に基づく不用額の減額となっております。

28ページに移りますけれども、やはり10款教育費の関係でございますが、上から2段目、中央公民館大ホール天井改修事業につきましても、やはり事業完了による不用額の減額となっております。その下の海洋センター照明LED化事業につきましても、事業完了による不用額の減額というようなことでございます。

29ページの公債費、長期債償還元金並びに長期債償還利子につきましても、執行実績及び見込みにより追加並びに減額をするというようなことでございます。

一番最後の30ページになりますが、地方債の調書でございます。一番右の欄が28年度末現在高の見込み額となっております。38億9,371万8,000円となる見込みというようなことで見ていただければというふうに思います。

以上、平成28年度一般会計補正予算（第7号）に関する説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

今回の補正につきましては、28年度事業費の確定に伴う補正がほとんどでありますので、審議のほどよろしく願いたいします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 6番、荒井です。

17ページ、歳出なのですけれども、防災対策費の防犯灯LED化事業とありますね。今回、事業が完了したということで不用額ということで800万円減額してあります。ただ、この防犯灯LED化事業は、当初予算の中で、例えば町のほうで設置箇所を計画したところあると思うのですけれども、それ全て完了したと思います。では、その後、予算に余裕があれば、要するに各防犯支部に要望、要望というか、何カ所か、もしあったら出してくれという形であったと思うのですけれども、そういった各支部の要望箇所、それを含めてもこれだけの減額を出して間に合うのでしょうか。それ要望箇所、それは全部出ているのでしょうか、現在。

○今村好市委員長 根岸総務課長。

[根岸一仁総務課長登壇]

○根岸一仁総務課長 ただいま荒井委員の質問ですけれども、金額が余った場合に、足りないところを追加で新設するということが当初スタートしております。今回のLEDの事業の費用の関係についてなのですけれども、起債を活用しております。この起債は、事業費の9割起債ということになっておりまして、残りの

1割を町の単独予算という形になっております。先ほどの起債の減額の関係、全体的な説明があったかと思いますが、事業費が当初4,600万円程度ということで、その起債に対して今回840万円を減額いたしまして、純粋に考えれば支出のほうも840万円の減額をして、あとは町の単独予算、これは1割になりますので500万程度なのですけれども、それはそのまま生かすという形になるかと思えます。今回、減額のほうは800万で組んでおりますけれども、それは事業費が3,600万円程度になりまして、それに対するものを差し引きしているような形でやっております。ですから、40万の中にLEDの工事以外に設計関係もありますので、それが三十数万円ありますので、それを見込んで、まず減額については800万ということにさせていただきました。起債の金額について残すということはできませんので、起債でいただいた金額は全て支出に回ります。ですから、残る可能性が出るのは、町の単独の予算ということで、先ほど申しました当初が約500万程度、それに対して今回工事費が3,690万程度なのですが、そうしますと、一般会計で割り当てる金額が375万円ほどになります。差し引きいたしますと、129万円が純粋に残る金額というふうにお考え願いたいと思います。このほか、この129万円の中から、設計費がかかっておりますので、それが32万円ほどありまして、最終的には約97万円が今回の工事の中では純粋に残る金額となります。

さらに、これに加えまして、年間予算の中に防犯灯の工事費、それと修繕費ということで、起債とは別枠でとってありまして、その残金をそれぞれ足しますと、約179万円が最終的に行政のほうを持っている年度末の金額となります。この179万円に対しまして、5支部のほうから希望を聞いております。この関係、希望の関係につきましては、1支部からずっとあるわけなのですけれども、あと学校のほうもお話を聞いておりまして、支部のほうで合計で48基です。それと、学校につきましては3基分ということで、合計51基を各地区のほうへこれからご相談させていただくわけなのですけれども、この件につきましては、明日、議会が終わった後に支部長さんのほうにお集まりいただきまして、細かい内容につきましてはお話をさせていただく予定となっております。

以上です。

○今村好市委員長 よろしいですか。

延山委員。

○延山宗一委員 延山です。

20ページになるのですけれども、障害者福祉費についてなのですけれども、障害児自立支援事業ということで決定により減額がされているということなのです。それぞれ今後、入浴委託、移動支援委託、日中一時支援ということでそれぞれ減額になっているということになるわけなのですけれども、それぞれ人数も当然わかっているということの中で減額がされてきたということで、203万円ということなのですけれども、それについてどのような内容によってこれの額が減額されたのか、お伺いしたいと思います。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 その3つの委託料でありますけれども、訪問入浴につきましては、社協に委託して移動浴槽で行っているわけなのですけれども、これが2人利用しておりまして、年度途中で残念ながらお亡くなりになったということでもあります。

また、移動支援の委託につきましては、一人で動けない方等の買い物支援などで利用しているわけですが、

これも登録4人でありましたけれども、利用が少なかったということでもあります。

また、日中一時支援委託料につきましては、申請をした方が実際に利用しなかったということでの減額ということになっております。

以上です。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この支援を受ける障害児の状況、これについての、やはり増えていくということも今後考えられるということになるのでしょうか。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 これについても、該当する方には広くお声をかけてさせていただいて手挙げをいただいているということでもありますので、当然増える可能性はありますけれども、実際にどのくらい増えるかというのはちょっとわからないところでもあります。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 18ページのふるさとづくり費で、説明の中に3つあるのですが、3番目の件でちょっとお尋ねをしたいというふうに思っております。産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業ということで、交付実績で減額をさせていただいたということなのですから、3項目あって、設置奨励金について100万円、地球温暖化対策奨励金で1,200万、雇用促進奨励金で280万ということですが、基本的には進出企業の数の把握不足なのか、あるいは特にこの地球温暖化奨励金ということで大幅な減額がされておるのですけれども、これに沿った企業進出がなかったということなのか、その辺の中身的な問題で、進出したものの温暖化対策は消極的であったとか、いろいろ中身的な要素が違う傾向があるのかなというふうに思うのですが、他の削減幅に比べて、特にこの温暖化対策奨励金、これが異常に低いと。ある意味では減額をされているということですので、その辺の企業進出以降の中身として、温暖化対策を、あるいは当初予定しておったのですけれども、やらなかったのかどうなのか。そういったやりとりについて行政側もいろいろ折衝をした中で、温暖化対策等も含めて企業誘致の中に折り込んだ結果、やっていただけなかったのか。その辺のバランスの問題でちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 ただいまの小森谷委員からのご質問なのですが、特にご指摘のとおり、地球温暖化奨励金が当初予定していた金額がそのまま減額というような内容なのですが、これにつきましては、企業、もともと予定したのが進出がもう既に決定されておりましたトミッツさん、キューケンさん、それと東都フォルダーさん、それと進出見込みということで1社を予定して、この制度につきましては、国、県等補助金を除いた事業費の30%で上限が300万円というような形で設定されているものですから、それぞれ当初入り口の段階で計画等ご相談した中で、そういったものを設置する予定ということで3社については見込んでおいて、途中で企業さん側の計画変更でこれが使われなかったというのが実態でして、残り1つに

つきましては、進出も予定でということで予備費的に取っていたものが300万で、結果300万掛ける4口の1,200万のほうが減額になったというような形でございます。

それと、あと、もう一つ大きな雇用奨励金の関係、これはグリーンパッケージで予定していたのですが、こちらにつきまして、1人当たり10万円ということで、2名ほどの利用があったというような形で、全体では30名予定していたのですが、それほど町内の方が雇用されて実績が伸びなかったというのが実態でございます。

以上でございます。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 そうしますと、今、特に地球温暖化ということでお尋ねをさせていただきわけですが、企業誘致についてはそういったものを盛り込んだ形で説明をさせていただいているけれども、実態は各企業さんもいろいろ厳しい面もあるでしょうから、その温暖化対策については非常に消極的であったということで、現実問題としてゼロベースなのでしょうか。今挙げられた3つの企業さんですか、少しはやったけれども、いわゆる温暖化対策としてほとんどゼロベースなのですか。その辺も把握されておりますか。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 そこの詳細については、ちょっと今内容を把握していないので、後ほどまた確認して報告させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○今村好市委員長 小森谷委員。

○小森谷幸雄委員 だから、そういった意味で、例えば進出企業さんが、温暖化対策、余分なことといえば余分なことなのですが、環境を整備するという考え方からいけば、やはりゼロベースというのは、なかなか難しい、ご理解が得られない部分なのかなというふうに思いますし、実態やっていないとするならば、経費的に問題があるからやれなかったのか。何か理由があってそういった分野に資金を投入できなかったということでございましょうし、今後出てくる企業さんにもいろいろそういった問題が出てくる可能性もありますし、従来前向きにやっていた企業さんとの当然工業団地内のバランスも崩れてきますから、そういった理由もできれば把握した上で、今後の誘致活動にはそういった面も含めて、まあ奨励金が全部ではないのですが、そういった利便性もあるということでぜひ説明をしていただいて、できる限りご協力をいただくということでぜひ折衝をしていただければというふうに思いますので。

以上でございます。

○今村好市委員長 ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 黒野です。

24ページなのですが、上から2つ目で国営農地防災事業という、この内容というのを細かく、もしあったら補足説明がいただければと思うのですが。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 国営農地防災事業の関係なのですが、これにつきましては、北部用水路地

区ということで県のほうが実施している事業でございまして、板倉地内と館林地内とに工区が分かれたような形で実施しているわけなのですけれども、その分で、館林分と板倉分との割合の中で、板倉分の実施が事業量が少し当初予定していたものより少なくなったということで、今回負担金のほうが減額になったというような内容でございます。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ですから、事業の内容がどんなぐらいだか、具体的にわかれば。わからなければいいのですけれども。金額はわかりましたけれども、事業の内容。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 北部用水路地区の上流部の護岸の補完だとか、のりの補完の工事を実施しているということで聞いております。

○今村好市委員長 これは事業は町ではない。

[「県です」と言う人あり]

○今村好市委員長 県の事業だそうです。負担金だよ。

ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 11番、市川です。

26ページなのですけれども、住宅管理費のところ、木造住宅耐震改修促進事業、そしてアスベスト対策促進事業でございますけれども、全てこれ減額になっておりますけれども、申請する人が少なくなったというご説明でございましたけれども、毎年どのぐらいの方が申し込んできていたのか、わかりましたらちょっと何年かさかのぼって教えていただけたらと思います。

○今村好市委員長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 木造住宅耐震改修促進事業でございますけれども、この中には3つほどありまして、診断者の派遣、それから相談会、それと改修というようなものがございますけれども、大体おおむね2件ぐらいです。申し込みとか相談については2件程度ぐらいです。改修につきましては、今までも実績はありません。アスベストの関係につきましても、今まで申請の方はないというのが現状であります。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 うちも、耐震のほう、最初のころちょっと申し込んで見ていただいたのですけれども、確かに相談ぐらいまでで改修までいかないのかなと思うのですけれども、去年も大変災害が多い年でございましたけれども、地震も結構このところございますので、やはり耐震などは大切なのかなというふうに、「備えあれば憂いなし」ということでございますので。そんなところで周知は、徹底して周知が、結構知らない人が多いのかなというふうに思うところもあるのです。ですので、今後周知のほうとか、町民にもうちょっと、ただで査定はしていただけるわけですのでね。それから、改築のときお金はかかるというわけでございますので、やはり自分の家がちゃんとしているのか危ないのか知っておくということは大切なことだと思いますけれども、その辺の周知をどのように今後考えていらっしゃるのか。

○今村好市委員長 高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 耐震改修の周知でございますけれども、回覧、また広報、そういったもので周知はしてございます。毎年1回、広報でも特集を組んで、皆様にわかりやすいような形でお知らせはしております。同じような形で今後も考えてはいきたいと思っております。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 回覧でね。私も回覧が来ると「ああ、大したことないな」って、ぱあっと読まないで回してしまうことがあるのですけれども、口コミのほうも大事かなというふうに思いますので、私もちょっと皆さんには「自分の家もやってもらったのであなたの家もどう」とかって、「役場で無料でやっていただけるのよ」という口コミのほうも大事かなと思いますけれども、やはりこれは周知していただいて、せっかくの事業でございますので、一件でも多く安全確保ができるように今後ともよろしく願い申し上げまして、要望でございますけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

島田委員。

○島田麻紀委員 島田です。

21ページの児童福祉総務費、学童保育整備運営委託事業の中なのですけれども、こちら、まきば幼稚園の補助金ということで、ちょっと勉強不足で放課後児童クラブICT化というの、ICT化というのを具体的にちょっと教えていただきたいのです。済みません。失礼いたしました。放課後児童クラブのICT化というところをちょっとご説明いただきたいのですけれども、よろしく願いします。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 これにつきましては、学童クラブで事務処理を行うに当たって効率化を図るということで、「ICT」ということでありますけれども、「情報コミュニケーションテクノロジー」ということではあるようでありますけれども、「IT」という言葉がよくありますが、それと同じ言葉のようであります。要は、こういうような言葉を使っていますけれども、パソコンを導入して事務処理の効率化をするということで、パソコンの購入費用を助成しますということで、まきば学童クラブが手を挙げて行うということであります。簡単に言いますと、パソコン導入費用の助成ということであります。

以上です。

○今村好市委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 これは国からの補助金になるのですか、それとも町からの補助金になるのですか。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 これにつきましては、国の事業ということであります。よろしく願いします。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 29ページ見てください。12款公債費の利子というところ、ちょっとお聞きしたいのですが、年度途中に起債予定が変更になって減額になったということで、その分の利子が発生がなかったということで減額されたのでしょうか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 28年度当初予算を組む上で、当然28年度の見込み額を出すわけでございますが、結果的にその償還元金及びに償還利子については見込み額に合わせるため、それぞれ増額、減額をするわけでございますけれども、詳しい理由というのですかね、結果的に当初の見込み額と実際の支払額が差が生じ、不用額が生じたということで、減額をするというようなことでございます。ちょっとその一つ一つの理由については、ちょっと今のところ、今私どものところの資料はないものですので、もし、後でこの辺につきましてはきちんとご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 途中で、今こういう低金利の時代だから、減額、利子の、その契約の変更何とかというものもあるのでしょうかけれども、普通何か聞いていると、今度町が借りている長期契約で相当高いのも残ったままですと変更されずにいますよね。なかなか途中で変更というのはないように聞いているので、この利率の契約変更で300万浮いたのか。それとも、28年度に新しい起債を、庁舎建設とか、そういうのを起こす予定で、起こさなくても済んだということで、その町債を発行する必要がなくなったので、その分の利息は発生しないですよね。その分とは違うのですか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 詳しい理由がちょっと手元にはないのでからお答えできないのですが、少なくとも庁舎建設に関しましては、その返済する猶予期間というのがありますので、その分の借り入れが少なかったから利子が減ったということではないと思われまます。ただ、ちょっと詳細な理由がわかりませんので、後ほど説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これは当年度のものでしょうか。先の話ではないのでしょうか、この利子の減額になった300万というのは、今年度の分でしょうか。では、それいい、後で調べてもらって。

それと、もう一つ疑問に思うのは、私、意外とこの利子が少ないなと思っているのですが、これ今年度3,000万ですよね、3,000万。それで、来年度の予算見ると、これ2,800万になっているのですが、これ全体で三十何億の町債の残高があるわけでしょう。そんな安くなっているの、今。確かに、実際今安いのだよ、新規のやつはみんな、ゼロ%時代なのだから、1%切ったなんてあるのでしょうかけれども、古いのもあるのでしょうかから、これ平均すると、今もう1%切っているのですか、これ。ああ、いいよ、概算でいいよ、概算で。いやあ、1%ぐらいかなとか、1%切っているよとかって。高いときの町債の残もこれ残っているのだと思うのだよね、幾らかはね。大分減ってきたのでしょうかけれども、それにしてもこのゼロ%と

いうのはここ一、二年だからね。以前は1%台ぐらいでは借りているのかなと思うのですけれども、これ随分安いから、安いだから悪いわけではないのですけれども、現在平均すると概算どのぐらいで借りているわけ。これ割り算すればわかるのだけれども。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 議会での答弁ですので、ここで推測で物を申すことは差し控えさせていただきたいと思いますので、数字でありますから、きちんと調べてお答えしたいと思いますが、かなり金利については下がっているというのは当然でございまして。ただ、地方債の大体7割が臨時財政対策債ということでありますので、比較的新しい起債の利息、起債が多いということは確かだと思っております。ただ、委員おっしゃるとおり、かなり高額な利子、利率のときの地方債も残っているというのは現状でございまして。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ここに載っているように、当年度末の起債の残高が約これ39億円あるわけだから、30億円の残高がある中で、3,000万の利息という1%切っているわけですよ、平均がね。ちょっと余りにも安いので、これ間違いではないのでしょうかということを知っているの、後で、では、調べておいて、また見せてください。結構です、それでは。

○今村好市委員長 答弁については、議会中に正式に答弁させていただきます。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 針ヶ谷です、お願いいたします。

21ページの児童措置費の民間保育所等補助事業ということで、272万8,000円の追加とあるのですが、詳細についてはその下に書かれているわけですが、一般的に子供の数が減少をしていて、利用者等も少なくなるようなイメージの中で、追加ということになっていると。左側を見ますと、国庫支出金や県支出金がマイナスがついている。これが主な要因かなというふうには私は見ているのですが、国庫支出金については1,082万5,000円減額になっているのです。利用者がある程度増えるのを見越しての算出なのか、1,082万というのは大きい額なのですが、国庫支出金、特にですね、国庫支出金が1,082万5,000円の減額になった理由等がわかればお願いしたいなと。これによって、町の負担が増えたのかなというふうには認識しているのですが、それに間違いはないかどうか、確認の意味でお願いします。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 これにつきましては、次のページの児童……手当関係、これが特に大きなものだと思いますが、ちょっとお待ちください。

済みません、お待たせいたしました。児童手当の関係で、この予算の組み方が人数がどのくらいというのはなかなか読めないものですから、予算を組む段階では前年の直近の人数で予算を立てるわけですね。そのときの人数が、延べ児童数ということでちょっとぴんとこないところがあるのですが、1万9,900人ということで、2億1,750万円ということで当初予算を立てたわけなのです。それで、今回2月の支払いで大体終わったわけなのですが、その実績を見ますと、1万8,605人、延べですね。実際にその延べで1,297人、月平

均にしますと108人ぐらい少なくなっているという、ちょっと延べですからぴんとこない数字なのですが。そこで、大きく当初予算と実績で1,634万円ぐらいの減額になったわけです。この児童手当につきましては、国、県、町での負担割合になるわけですが、国がやはり大きいのですね。3分の2は国ということでありますので、そこで大きく国庫支出金が減額ということになっていくことになります。

以上です。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 国庫支出金の減額については、児童手当支給が大まかな理由ということによろしいでしょうか。それでは、21ページのほうの事業補助がいろいろ載っているのですけれども、これは実際に利用数というのですかね、延長保育を利用した数とか、一時預かりを利用した数、地域子育て支援は欠員は違うかなと思うのですけれども、こういったのは利用数に合わせてその補助金というのはある程度決まるのですか。補助金が増えるということは利用者数が増えているということなののでしょうか。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 まず、延長保育については人数で基準額等があるのですが、人数によって変わってくるということでもあります。

一時預かりにつきましても、人数もですが、あとは単価が変わることもありますので、その単価が変わったということも理由であります。

地域子育て支援拠点事業につきましては、メニューがやはり事業の中でいろいろな、あれ終わりますとこれがつきますよとか、そういうメニューがあるのですが、そのメニューで加算分がつくということでの増額であります。

食物アレルギー対策については、これは人数です。それから、低年齢児保育についても人数ということになります。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 1番、小林です。よろしくお願いします。

18ページの住宅用太陽光発電システムの設置補助事業の関係ですが、一応300万減額になっております。実績をちょっと教えていただけますか。その後、また追加で質問します。

○今村好市委員長 山口環境水道課長。

[山口秀雄環境水道課長登壇]

○山口秀雄環境水道課長 ただいまのご質問でありますけれども、例年700万という予算を組ませていただきまして、1件上限が10万円という設定をしておりますので、70件というような形で予算を組んでおるのですが、今、ここのところ実績が少しずつ減ってきておまして、昨年は35件という実績であります。今年度についても、まだ30件台ということで、ただ期間がまだ残っているということがありますので、一応40件残すというようなことで、今回30件分掛ける10万円の300万を減額したという状況でございます。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 その理由はほとんどあれでしょうかね、やはり売電の価格が下がったからが一番大きい原因だと思うのですが、その辺どう思いますかね。

○今村好市委員長 山口環境水道課長。

[山口秀雄環境水道課長登壇]

○山口秀雄環境水道課長 確かに、売電の価格が当初42円ぐらいから今はもう20円台ですかね、そういうように下がっておりますので、もちろんそれもあるかと思いますが、それに伴って当然施設費というのも下がっているということがありますので、下がり傾向ではありますが、やはり例年30件から40件ぐらいはある程度つけていくのかなというふうには考えておりますけれども。

○今村好市委員長 小林委員。

○小林武雄委員 これあくまでも新築の住宅は入っているのでしょうかけれども、それ以外でもやはりかなり今、住宅の敷地内に増設して、将来を見越して太陽光を設置しているというのをかなり聞いていますが、その辺の土地を開発して設置して、そういう太陽光の設置をしているというのは去年あたりかなりありますか。

○今村好市委員長 山口環境水道課長。

[山口秀雄環境水道課長登壇]

○山口秀雄環境水道課長 件数はちょっと今手元に把握はしておらないのですが、基本的にこの事業に対する補助金は、事業系ではないということです。要するに家庭用ということで考えておりますので、それを家庭でつくったものをまた売電もするというようなことも含めた形の対象というふうに考えております。

済みません。家庭用ということであれば、必ずしも屋根の上につけているということに限定しているわけではありませんので、敷地内で家庭用であるよということであれば、それは対象になると思います。

○今村好市委員長 ほかに。

本間委員。

○本間 清委員 19ページの戸籍住民基本台帳費のマイナンバーカードに対する減額ですけれども、いよいよ今年から確定申告等にマイナンバーが必要ということで、その必要性は徐々に浸透しつつあると思いますけれども、この確定申告に行きましても、マイナンバーカードは記載されなくても受け付けるということもあるそうなのですが、こういった事業を進めることに当たりまして、減額されているということは、それほど普及ということに対しての考え方が少し少ないかなと思いますけれども、実際今のところ普及率というのは板倉町は7%ぐらいと思うのですが、これを徐々に進めるということになると思いますけれども、これにはやはりこういった減額ということなしに、もっと予算を組んで周知させることなんか必要と思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○今村好市委員長 峯崎戸籍税務課長。

[峯崎 浩戸籍税務課長登壇]

○峯崎 浩戸籍税務課長 ただいまのご質問でございますが、今、確定申告というようなことでマイナンバーの提示ということで、ナンバーの記入のほうをお願いしているところなのですが、そういったこともありまして、最近ですけれども、マイナンバーカード、こちらの交付申請が増えてきているという実情もあります。この交付につきましては、外郭団体でありますJ-L I Sというところが日本全国で交付の手續

を行っている団体なのですけれども、そちらが一括して行っております。今回、22万9,000円の減額でございますけれども、こちらにつきましては、当初予定していたものよりも、若干なのですけれども、板倉町としては交付申請の実績が少ないのですよということで確定になりました。ただ、今後、先ほどもお話のありました確定申告、また7月から始まりますマイナポータルとか、そういったところでの利活用等考えますと、増えていくというような状況も考えられますが、いずれにしましても、今回みたいな申告での必要でありますよというPR、またマイナポータルでの必要、便利になりますよというPR、こういったところを周知徹底することによって、増えていくのではないかなというふうには考えているところでございます。

以上になります。

○今村好市委員長 本間委員。

○本間 清委員 マイナンバー交付から約1年はもう過ぎたわけですけれども、実際に月どのくらいの単位の方がその交付を求めてきているのでしょうか。

○今村好市委員長 峯崎戸籍税務課長。

[峯崎 戸籍税務課長登壇]

○峯崎 戸籍税務課長 ただいまのご質問なのですけれども、平成28年度2月末日までというところなのですが、その時点で板倉町ですと610件。ただ、時期的に、昨年28年の4月、5月が月間100件ぐらい申請があって、発行のほうはいたしたところなのですが、その後は夏場にかけてどんどん減ってきてまして、月当たり10件とか、そういった発行の実績ともなっておりますが、現在のところ、28年度で見ますと610件。この後、3月等で申告等も相まって交付申請のほうが増えてくるかなと思っておりますが、おおむね650件ぐらい28年度として実績が上がるのかなというところでは考えているところでございます。

以上になります。

○今村好市委員長 よろしいですか。はい。

では、私のほうから1点。5ページの繰越明許費なのですが、一番下の町単独道路整備事業2,700万円なのですけれども、これはニュータウンの中の道路ということで、繰り越しをする理由というのは非常に見つかりにくい事業かなと思うのですが、これ全額このニュータウンのところの事業費については繰り越しをするのか。それと、繰り越しの理由としては何があるのか、お願いいたします。

高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 繰越明許の関係でございますけれども、路線については先ほどお話があったとおりでございます。まず理由でございますけれども、この道路整備に当たりましては、企業局の太陽光の用地の一部を買収しまして工事に着手する計画でありますけれども、この太陽光用地の公図と地積測量図に不整合があったというのがまず判明しまして、その地積測量図の訂正と、それと、あとは不動産鑑定等で企業局内部での事務的な手続、これに時間を要したことから、工事の発注が非常におくれてしまったということで繰り越しをするということになります。この工事につきましては、全額でありますけれども、前払い金等あれば、その前払い金は年度内に支払いはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○今村好市委員長 企業局の調整がおくれたと。それで用地が買えないと。測量に不整合があったというの

ですよ。測量に不整合というのは、ニュータウン事業ですから普通はあり得ないと思うのですが、具体的にはどんなことなのか。それ、では、事前にそういうことについては町も企業局も了解をする時点では全くわからなかったのか。

高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 ある程度、この道路事業についてはお互いで話し合いをしながら用地の買収等に向けていったわけですが、当然土地を分筆して買収をしていかなければならないという段階で、地積測量図、それと公図というのが、場所的には海老瀬一飯野線で踏切を渡るところがあると思うのですが、その部分で公図と地積測量図に違いが判明したということでもあります。

○今村好市委員長 区域内ではなくて、区域に接点のところなのでしょうか。駅の東側については新住区域ではないので、その辺の接点についてはどういう確定測量やったのか。いずれにしても、確定測量やるときに問題は当然その接点部分だったら出てくるはずなのですから、細かいこと言って申しわけないのですが、それ企業局の責任ですよ。それは、企業局は分筆をするという段階になって今わかったということなのですか。

高瀬都市建設課長。

[高瀬利之都市建設課長登壇]

○高瀬利之都市建設課長 分筆をする段階で企業局のほうから公図との間違いがあるということのお話をいただきまして、それを直すのに今時間を要しているというようなことでもあります。その太陽光の用地につきましては、全部合筆をしている地区になると思います。その合筆の段階ででき上がっている測量図が違ったということになるのだと思います。

○今村好市委員長 中里町長補佐。あそこは問題の土地なのだよ、ずっと。それは中里補佐も当然知っている話なので、それが事前に今になってそういうものが解決されていないというのは、やはり町も全く責任がないわけではないと思うのです。

中里町長補佐。

[中里重義町長補佐登壇]

○中里重義町長補佐 委員長ご指摘のとおり、あの部分は問題の土地であります。太陽光発電所を企業局が整備するときに、当然板倉側と発電所の中の町道、この用地についても、町に当然譲与を受けて町道として管理するときに、当時の企業局の担当職員には早急に現況と公図の違いを修正してくださいよということをお願いをしておりました。それが、今回、今都市建設課長が申しあげましたけれども、いわゆる公図と確定測量図にそごが生じたということについては、私もその図面の現物は見ておりませんので、具体的にはわかっていないのですが、私の記憶をたどる限りでは旧海老瀬一飯野線ですかね、県道敷地、群馬県所有の、これ土木部所管の土地がそこにまだ残っていたというような状況だというふうにはちょっと聞いています。ですから、多分これ推測になってしまいますけれども、ニュータウン事業区域の外側に存在している群馬県、所管は県道整備部の、その土地が整理されずに残っていたということだというふうには説明は受けております。したがって、現在企業局で法務局と地積測量図と公図の調整を図るための協議を進めているということでもありますけれども、再度調整し直した地積測量図が法務局のほうで認めてもらえるかどうか、

これはまだ確定していない状況であります。

もう一つ、加えて申し上げますと、企業局の担当職員の中には、いわゆる用地の専門家、これが現在私が見る限りいないです。そういうことで、非常に手間を食っているというのが状況でありました。ちょっと私としてもふがいないなというふうには思っています。以上、そんな状況でございます。

○今村好市委員長 いずれにしても、地域の要望道路でありますので、一日も早く着工して完成をしないと、県と企業局との問題で予算を取っても執行できないというのは、やはりこれ問題がありますので、早急に着工できるような手続をきちんとしてもらいたいというふうな要望をしておきます。

2巡目ですけれども、先ほど延山委員さん、2巡目、よろしいですか。

○延山宗一委員 保育園費についてちょっとお伺いをいたします。22ページになります。板倉保育園で防犯カメラ改修工事費ということで25万追加がされているわけですが、12月の補正かな、30万ということで、1台防犯カメラが北保育園に上がったかなと記憶しているのですけれども、この金額が同じ機種を当然こういう場合入れていくのかなということになるのですけれども、当然金額の差が出ているということにつきましては、どのような状況で設置の価格の差が出るかなということをお伺いしたいと思います。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 この板倉保育園の防犯カメラの改修につきましては、北保育園のときとちょっと状況が違っているのですが、これは故障して、モニター、それとカメラが故障……故障というのですかね、大体それが償却期間だということなのですが、そういうことでの交換ということですかね、修理がきかないということでもあります。これが7年をたったということですが、7年たつて、メーカー側から言わせると、これ四六時中動いているわけですので、5年ぐらいが目安だということですが、7年で壊れてしまったということでありまして、カメラ2台とモニター1台を交換するというようなものです。さきに12月のときに北保育園でやったものは、あれは1台増設をして、モニターが映りが悪いので、モニターと1台増設ということでしたわけですが、これについても同時期に、7年たつたわけですが、実はその増設した後間もなくやはり同時期に壊れてしまいました。壊れてというか、映らなくなってしまいました、北保育園については園舎の修繕費等が少しありましたので、それに対応したということで、12月のときと内容が違うということでもあります。12月のときは北保育園の場合は1台増設をしてモニターを取り替えて、今回の場合はモニター1台とカメラ2台を交換したということでの違いであります。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 理解はできるのですけれども、やはりある程度台数で監視もしていなければならないということになるのかなと思うのです。更新もこれも大事なことですけれども、現在の台数で必要になっているか、まだ不足もしているかということにも当然なってくる。非常に園児も行動範囲も広いということ、また不審者も入ってくるということも当然考えられるので、必要なちゃんとした台数は設置をしていくことが今後大事かなと思うのです。今の状況では十分間に合っているということの捉え方でよろしいですか。

○今村好市委員長 根岸福祉課長。

[根岸光男福祉課長登壇]

○根岸光男福祉課長 12月のときには北保育園がやはり敷地が広いということで、あそこは3台でやらせて

いただいています。板倉保育園については、比較的でありますけれども、周りに人家があるということで、最低限ということでもありますけれども、2台で現在のところやらせていただいているということでもあります。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 2ページ、ちょっと見てください。この地方交付税の補正についてちょっとお聞きしたいのですが、今度補正で1億3,900万ほど調整が増えたということなのですが、これはあれなのです。12億円でやっているのは最初から控え目にして12億にして、このぐらいの金額が入ってくるだろうと予測しているのだけれども、ちょっと控え目にやったのだと。それとも、見込みが狂って、国からの予定が何かほかに税収があったので増えたのかと。その辺のところは理由はこれということなのですか。

それと、もう一つ、これ29年度予算も当初予算これ12億の地方交付税が計上してあるのですが、かた目ということで12億というふうに上げた、結果がこうなっているのか。国のアナウンスと違って結果がこうようになったのか、その辺どういう理由でこれなっているのでしょうか。

それで、またこの後、これまた追加で出てくるなんてことは、増えるなんてことはあるのでしょうか。28年度決算が終わった後。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 まず、歳入の予算編成の原則でございますが、地方交付税に限らず、歳入については確実な歳入が見込める額を計上しているというふうを考えてございますので、ただ、地方交付税につきましては、国の地方財政計画に基づいた算出がされるものですから、その国の地方財政計画に基づいて確実な歳入が見込める額を12億円といたしまして当初見込んでおります。その後、地方財政計画により地方交付税が決定し、この金額になったということでもあります。ただ、この金額が増えるということは恐らくないというふうを考えております。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今日もまだ3月終わって、国の決算だって5月ごろとか6月ごろに終了するのですから、そのときに予定が増えれば、また交付税の配分というのは来るということ、今までなかったのですか、そういうことは。こういう確定だろうということですか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 はい、現在のところこれが確定ということで見込んでおります。

○今村好市委員長 ほかに。

[発言する人なし]

○今村好市委員長 なければ、質疑を終結いたします。

議案第11号 平成28年度板倉町一般会計補正予算（第7号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものと決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○今村好市委員長 異議なしと認め、よって議案第11号は原案のとおり可決決定すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成28年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 それでは、議案第12号 平成28年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の細部につきましてご説明を申し上げます。

補正の概要につきましては、歳入歳出の総額にそれぞれ836万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を1億4,176万8,000円とするものでございます。

2ページ、3ページ、4ページ、5ページにつきましては、町長の提案理由のとおりでございますので省略させていただきます。6ページをお願いいたします。歳入でございますが、1款1項1目後期高齢者医療保険料に対しまして、当初予算に対して歳入の増が見込まれるということから、年金から天引きで納めていただいています特別徴収の保険料に対しまして、326万1,000円を追加し、納付書や口座振替等で納めていただいています普通徴収保険料に133万1,000円の追加でございます。

次に、3款1項2目保険基盤安定繰入金から、軽減額の確定によりまして39万円の減額でございます。

次に、4款4項1目雑入に40万円の追加でございますが、こちらは後期高齢者医療連合からの過年度分、27年度分の、町からの負担金の精算による返還で戻ってくるものの受け入れでございます。

7ページをお願いいたします。5款1項1目繰越金に、前年度繰越金376万4,000円を追加させていただきます。以上が歳入でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。歳出でございます。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金に486万7,000円の追加でございますが、こちら、先ほど保険料の歳入の補正もございましたが、広域連合への保険料の負担金の確定額によりまして525万7,000円を追加し、軽減の確定によりまして、逆に保険基盤安定負担金を39万円減額させていただくものでございます。

次に、3款2項1目他会計繰出金につきまして、349万9,000円の追加でございますが、こちら、先ほど一般会計の歳入でございましたが、町一般会計から繰り出しを受けております事務費の過年度分で多くいただき過ぎていた分を、精算で一般会計へ返還するための追加の補正でございます。

以上、細部の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

○今村好市委員長 お昼過ぎておりますけれども、あと1件、2件ですので、このまま続行して審議を進めさせていただきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

それでは、説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○今村好市委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第12号 平成28年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○今村好市委員長 異議なしと認め、よって議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 それでは、続きまして、議案第13号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。

今般の補正につきましては、歳入歳出総額から歳入歳出それぞれ5,382万1,000円を減額いたしまして、歳入歳出総額を25億5,428万9,000円とするものでございます。

主な補正の内容でございますが、平成28年6月議会におきまして、群馬県の国保連合会が市町村から医療費に応じた拠出金を徴収しまして、高額な医療費、80万円を超える医療費が対象となりますが、この高額医療費が発生した場合に交付金を交付いたします高額医療の共同事業という制度がございますが、この負担金につきましてC型肝炎の新薬の高額薬剤の影響が出たということで、当初の見込みよりも負担金額が不足するという見込みがございまして、拠出金のほうの増額補正をさせていただきました。しかし、この高額薬剤の影響でございますが、県国保連の算出した額よりもその後の推移の中で下回るということになりまして、また年明け、先月1月になりますが、県の国保連合会から拠出金の減額の変更が参りましたので、減額をさせていただくというものでございます。

2ページ、3ページ、4ページ、5ページにつきましては町長の提案理由のとおりでございますので、6ページをお願いいたします。歳入でございますが、金額の大きい項目につきましてご説明させていただきます。

まず、1款1項国民健康保険税でございますが、収入済み等の状況等によりまして、一般被保険者国民健康保険税から260万円を減額し、退職者分の国保税から790万円を減額させていただくものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。3款1項1目療養給付費等負担金に647万7,000円の追加、また3款1項2目高額医療費共同事業負担金から1,538万7,000円の減額は、先ほど申し上げましたが、高額医療費共同事業に対します国の負担分4分の1の減額等でございます。

次に、4款1項1目療養給付費等交付金から466万6,000円の減額でございます。こちらにつきましては、退職被保険者に対します医療費の交付金で、新規適用の廃止に伴います給付費の減による交付金の減でございます。

次に、8ページをお願いいたします。6款県支出金、1項1目高額療養費共同事業負担金から1,538万7,000円の減額でございますが、こちら、先ほどの国と同様に、高額医療費共同事業に対します県負担分4分の1の減額というものでございます。

7款共同事業交付金、1項2目保険財政共同化事業交付金から1,314万6,000円の減額でございますが、こちらにつきましては、全ての医療費から80万円以下の医療費を対象とした県内市町村の共同事業に対します交付金交付額の確定に伴います減額でございます。

9ページをお願いいたします。9款1項1目一般会計繰入金から93万8,000円の減額でございます。こちらにつきまして、まず出産育児一時金等の繰入金から140万円の減額でございますが、こちらは1件42万円

の5件分210万円の支給額減に伴いまして、その3分の2の町負担分を減額させていただくものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。歳出の部でございます。2款1項2目退職被保険者等療養給付費等から139万9,000円の減額でございますが、こちら給付費の減による減額ということでございます。

11ページをお願いいたします。2款4項1目出産育児一時金から210万円の減額でございますが、当初で1件42万円の20件分を計上しておりましたが、これまでの実績等今後の見込みから5件分210万円を減額させていただいて、国保被保険者の方については15件分ということにさせていただくものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。8款1項1目高額医療費拠出金から3,754万4,000円の減額でございますが、こちら最初に大きな理由ということで申し上げましたが、C型肝炎の治療新薬の高額薬剤の影響分に対します国保連合会への拠出金額の変更ということで、3,754万4,000円の減額をさせていただくものでございます。

同様に、2目保険財政共同化安定事業拠出金から1,264万8,000円につきましても、連合会からの額の変更指示により減額させていただくものでございます。

以上で終了させていただきますので、よろしくご審議の上、ご採決賜りますようお願い申し上げます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 質疑を終結いたします。

議案第13号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 異議なしと認め、よって議案第13号は原案のとおり可決決定すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長から説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

〔落合 均健康介護課長登壇〕

○落合 均健康介護課長 それでは、済みません。最後となりますが、議案第14号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、27年度の繰越金と介護保険の基金への繰入金の補正でございます。

歳入歳出それぞれ27万5,000円を追加し、予算の総額を12億3,933万2,000円とさせていただくものでございます。

2ページから5ページにつきましては、町長の提案理由でご説明申し上げてございますので、6ページをごらんいただきたいと思います。歳入でございます。6款1項1目利子及び配当金に2,000円の追加でございますが、こちら町の介護保険基金利子の追加でございます。

次に、8款1項1目1節繰越金に2,407万2,000円の追加でございますが、こちら、前年度、平成27年度繰越金の追加でございます。

1つ飛ばしてしまいました。7款2項基金繰入金、1目1節介護保険基金繰入金でございますが、これは先ほどの8款前年度繰越金の2,407万2,000円の歳入増がございましたので、当初予算で基金を取り崩して繰り入れるということで2,379万9,000円を計上させていただきましたが、結果的にはこの繰入金全額を減額いたしまして、28年度につきましては、介護保険基金からの繰り入れは行わないという予定とさせていただくものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。歳出でございます。4款1項1目基金積立金に27万5,000円の追加でございます。まず、介護保険基金積立金に27万3,000円の追加でございますが、先ほど申し上げました歳入の8款繰越金2,407万2,000円から7款介護保険基金繰入金2,379万9,000円減額させていただいた分ですが、この差し引きで残りまして27万3,000円を町介護保険基金へ積み立てさせていただくというものでございます。繰越金から、基金から繰り入れる予定でした額よりも繰越金の残額が多いものですから、残った分を歳出として基金のほうへ逆に積み込みをさせていただくということでございます。

次の介護保険基金利子2,000円の追加でございますが、これは歳入で受けました基金利子の介護保険への積み立て分でございます。

なお、以上等で、28年度末、今年度末の介護保険基金の残高は1億1,307万1,653円を予定してございます。

以上、細部の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 介護保険の3年ごとの改定の事業は、あれいつ、来年度はないのですか。

○今村好市委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 現在の計画期間が27年、28年、29年、来年度までの3年間になりますので、次の第7期に向けて29年度、来年度に、また計画のほうの策定をさせていただくような形になります。

○今村好市委員長 ほかに。

「なし」と言う人あり]

○今村好市委員長 質疑を終結いたします。

議案第14号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することに異議ありませんか。

「異議なし」と言う人あり]

○今村好市委員長 異議なしと認め、よって議案第14号は原案のとおり可決決定すべきものと決しました。

○閉会の宣告

○今村好市委員長 お昼を過ぎまして長時間にわたる慎重審査、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 0時45分）